

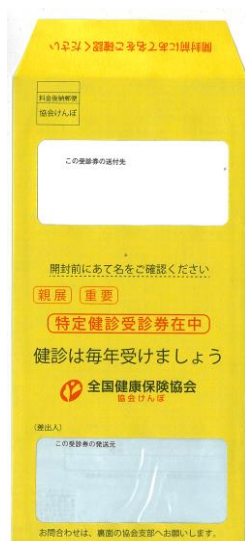
特定健診受診券に同封した「案内チラシ」の訂正について

令和 7 年 4 月上旬にお送りしました下記の「案内チラシ」につきまして、チラシ裏面の受診費用に訂正がありますのでお知らせいたします。ご迷惑をおかけして申し訳ございません。

「2.医療機関での個別健診」の方法で特定健診を受診する際は、ご注意くださいますようお願いいたします。

※本お知らせ(特定健診受診券「案内チラシ」の訂正について)と前回お送りしました「案内チラシ」は、一緒に保管をお願いいたします。

〈特定健診受診券〉



同封

〈案内チラシ〉

表面

裏面



【訂正箇所】

2 医療機関での個別健診

協会けんぽと契約している医療機関（栃木県内では約600カ所。協会けんぽホームページに掲載あり）にて特定健診をご受診いただく場合は、自身の都合に合わせて、かかりつけ医で安心して受診することもできます。

費用 **無料～1,500円以内**（医療機関により異なる）

お申込先 **ご希望の医療機関**（「協会けんぽの受診券を利用」とお伝えください）

※自己負担がなかなか合わない方におすすめ！



健診機関一覧 ※

※ホームページに掲載の内容は、令和 6 年度の受診費用、実施機関となります。令和 7 年度につきましては令和 7 年 4 月末までに掲載予定です。

正

無料～約 1,600 円

（令和 7 年度の受診費用）